

(その1)

収支報告書

令和 3 年分 ※該当箇所に☑をすること。

(ふりがな)
1 政治団体の名称

やましたかしのれんかい
山下たかし後援会

2 主たる事務所の所在地

岡山市中区平井6-8-13

3 代表者の氏名

中島基善

4 会計責任者の氏名

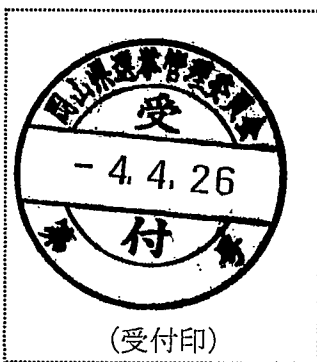
前橋克彦

事務担当者の氏名

喜多隆弘

電話番号

086-230-1520



(受付印)

解散

※ 報告対象年の収入額、支出額がともに「0」の場合は、黄色の様式(様式その1、その2、その17及びその20)のみ提出してください。

資金管理団体の指定の有無

有 無

公職の種類 (現・候)

(※)選挙区名

資金管理団体の届出をした者の氏名

※選挙区名の欄は、選挙区がある場合にのみ記入。

(※) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

政治団体の区分

- 政党
- 政党の支部
- 政治資金団体
- 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- その他の政治団体
- その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

山下貴司

公職の種類

衆議院議員 (現・候)

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。



収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

		十億	百万	千	円
収	入 総 額		15	577	126
	(前年からの繰越額)		14	974	114
	(本年の収入額)			603	012
支	出 総 額		10	406	149
翌	年 へ の 繰 越 額		5	170	927

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		十億	百万	千	円
金	額				0
員 数	(党費又は会費を納入した人の数)				0

(2) 寄 附		金 額					備 考
ア 寄附(イを除く。)の区分		十億	百万	千	円		
(ア) 個人からの寄附				550	000		
	(うち特定寄附)				0		
(イ) 法人その他の団体からの寄附					0		
(ウ) 政治団体からの寄附					0		
小 計	(ア) + (イ) + (ウ)			550	000		
	(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)				0		
イ 政党匿名寄附					0		
合 計	(ア + イ)			550	000		

(その6)

(6) その他の収入								
摘 要	金 額					備 考		
	十億	百万	千	円				
この頁の小計					0	(注) 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「1件10万円未満のもの」欄に記載してください。「1件10万円未満のもの」及び「合計」欄は最終頁に記載してください。		
1件10万円未満のもの				5	0		1	2
合 計				5	0		1	2

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳					寄附者の区分 ①個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体				
寄附者の氏名(又は名称)	金額				年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
	十億	百万	千	円	令和				
荒木英則			550000		3	9	8	岡山市北区楠津554-207	無職
この頁の小計			550000						
その他の寄附									
合計			550000						

(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。
(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。
(注3) 「その他の寄附」及び「合計」欄は、寄附者の区分(個人、法人・その他の団体又は政治団体)ごとに、最終頁に記載してください。
(注4) 同一本部・支部(選管等へ届け出たものに限る。)からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表						
項 目	金 額				備 考	
	十 億	百 万	千	円	本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費						
(1) 人 件 費						
(2) 光 熱 水 費				1,232,500		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費		2,222,455				
(4) 事 務 所 費		1,206,744				
小 計		4,107,994				
2 政 治 活 動 費						
(1) 組 織 活 動 費		2,403,528				
(2) 選 挙 関 係 費						
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費		3,925,477				2 (3) にはア～エの計を記載のこと
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費		4,212,600				
イ 宣 伝 事 業 費		2,627,277				
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費						0
エ そ の 他 の 事 業 費						0
(4) 調 査 研 究 費				1,820,000		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金						0
(6) そ の 他 の 経 費						0
小 計		6,298,155				
合 計		10,406,149				

(注) 同一本部・支部（選管等へ届け出たものに限る。）への交付金の支出があった場合、「備考」欄の「本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出」欄に再掲してください。併せて（その16）に記載が必要です。

この様式は経常経費用です。

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳				項目別区分		備品消耗品費			
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)		備考
	十	百	千	円	年	月	日		
燃料代金			49	969	10	4	1	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-2/11階ビル別館 NTTテ...
"			64	019	10	2	2	"	"
インカートリッジ代金			25	256	10	2	26	(株)みほびや	岡山市東区西大寺中3-8-19
燃料代金			54	424	10	10	2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-2/11階ビル別館 NTTテ...
"			54	192	10	4	19	"	"
ノートパソコン代金			10	0400	10	4	27	(株)システムサイズ	岡山市北区下中野3-8-110
燃料代金			2	1521	10	5	6	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-2/11階ビル別館 NTTテ...
"			84	469	10	6	2	"	"
"			8	1663	10	7	2	"	"
"			10	0627	10	8	2	"	"
"			11	4542	10	9	2	"	"
"			14	7079	10	10	4	"	"
飲料代金			1	068	"	"	"	(株)西風 OCS岡	岡山市南区泉田1-3-14
燃料代金			12	0353	10	11	2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-2/11階ビル別館 NTTテ...
ハードディスク外			12	503	10	11	12	(株)ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1
この頁の小計			115	1405					
その他の支出									
合 計									

- (注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
- (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
- (注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分ごとに、最終頁に記載してください。
- (注4) 資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体については、記載の必要はありません。

この様式は経常経費用です。

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳				項目別区分		備品消耗品費			
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
	千円	百円	十円	円	年	月	日		
名刺代金			11	280	0	9	00	イトスター	岡山市南区福田236-2-3F
雑貨			19	339		"		(株)タイム	岡山市北区下中野465-4
"			13	448	0	10	4	ナフコ	福岡県北州市小倉北区愚問2-6-10
燃料代金			21	2685	0	10	2	トヨタファイナンス(株)	福岡県新屋市中区錦2-12-21 NTTビル別館
プリンタ移設作業費			47	000	0	12	6	山陽事務機(株)	岡山市中区原尾島1-2-20
動画ソフト代金			11	880	0	9	7	(株)ビュウカメラ	岡山市北区野原前町1-1-1
インカーリッゲ代金			11	275	0	12	10	(株)みほとや	岡山市東区西大寺中4-8-19
名刺代金			11	484	0	11	20	イトスター	岡山市南区福田236-2-3F
"			10	365		"		"	"
"			10	692		"		"	"
長封筒作成費			20	246	0	11	25	"	"
"			89	513		"		"	"
角封筒作成費			19	6055		"		"	"
名刺代金			10	296		"		"	"
新聞代金			10	585	0	12	5	山陽新聞子母西販売所	岡山市中区子母1169-12
この頁の小計			24	2063				(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。	
その他の支出			99	1957				(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。	
合計			24	2063				(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分ごとに、最終頁に記載してください。	
			24	2063				(注4) 資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体については、記載の必要はありません。	

この様式は経常経費用です。

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳					項目別区分		事務所費		
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
	十億	百万	千	円	令和				
清掃料金			6	00	4	1/25	(株)ミックミック	岡山市北区一宮205-10	
アレルックシステム料金			15	400	4	1/20	総合警備保障(株)岡山支社	岡山市北区磨屋町10-12交通アズビル	
印手代金			25	200	4	2/22	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-2-1	
ホームページ更新作業			98	000	4	2/25	(株)システムライズ	岡山市北区下中野4-8-110	
アレルックシステム料金			15	400	4	2/22	総合警備保障(株)岡山支社	岡山市北区磨屋町10-12交通アズビル	
印手代金			18	000	4	4/19	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-2-1	
アレルックシステム料金			15	400	4	2/22	総合警備保障(株)岡山支社	岡山市北区磨屋町10-12交通アズビル	
事務所借上料			18	000	4	3/31	内海ポイント(株)	岡山市東区橋本542	
アレルックシステム料金			15	400	4	4/20	総合警備保障(株)岡山支社	岡山市北区磨屋町10-12交通アズビル	
自動車税			9	500	4	5/12	岡山県備前県民局長	岡山市北区昆之町6-1	
アレルックシステム料金			15	400	4	5/20	総合警備保障(株)岡山支社	岡山市北区磨屋町10-12交通アズビル	
"			15	400	4	6/21	"	"	
"			15	400	4	7/20	"	"	
"			15	400	4	8/20	"	"	
"			15	400	4	9/21	"	"	
この頁の小計			60	5600					
その他の支出				0					
合計									

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分ごとに、最終頁に記載してください。
(注4) 資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体については、記載の必要はありません。

この様式は経常経費用です。

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳				項目別区分		事務所費			
支出の目的	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
	十	百	千	万	令	和			
送 料			12260		10	8	ヤマト運輸(株)	岡山市南区豊成 4-15-1	
アロックシステム料			15400		10	20	総合警備保障(株)岡山支社	岡山市北区磨屋町 10-2 交通サービスビル	
印 手 代 金			15960		10	11	愛加簡易郵便局	瀬戸市長久町 2-11-1	
清 掃 料 金			10200		11	25	(株)ミックマック	岡山市北区一宮 205-1	
アロックシステム料			15400		11	22	総合警備保障(株)岡山支社	岡山市北区磨屋町 10-2 交通サービスビル	
"			15400		12	20	"	"	
電 話 料 金			15401		11	19	NTTアークス(株)	東郷港区落南 1-2-20	
清 掃 料 金			22000		12	28	(株)ミックマック	岡山市北区一宮 205-1	
この頁の小計			125021						
その他の支出			446123						
合 計			1206244						

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分ごとに、最終頁に記載してください。
(注4) 資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体については、記載の必要はありません。

この様式は政治活動費用です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		組織活動費		(組織対策費)			
支出の目的	金額			年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)			備考	
	十億	百万	千	円	令和					
会費			60000		5/18	岡山県少林寺拳法連盟	浅口市金光町北瀬下867			
会場借費			110110		7/27	岡山アラビアンテイル(株)	岡山市中区浜2-3-12			
会費			00000		7/20	岡山=十日会事務局	岡山市北区津島宗町8-5-20			
"			12500		8/11	十-クラブ会計	岡山市中区沢田536-1			
入会金			00000		10/11	"	"			
会費			20000		11/9	岡山県銃剣道連盟	勝田郡奈義町浪本			
JR乗車券代金			12660		8/10	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2			
入会記入用紙代金			110550		11/30	エイトスター	岡山市南区福田226-2-2F			
郵送料金			402184		10/20	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-1-1			
"			042250		11/22	"	"			
JR乗車券代金			01060		4/26	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2			
"			01060		4/13	"	"			
"			16600		8/5	"	"			
"			16600		8/22	西日本旅客鉄道(株)岡山駅	岡山市北区駅元町1-1			
"			16600		9/1	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2			
この頁の小計			1245622			(注1) 国会議員関係政治団体以外の政治団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。				
その他の支出						(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。				
合計						(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。				

この様式は政治活動費用です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分		組織活動費		(組織対策費)		
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考		
	十億	百万	千	円(令和)						
JR東車券 代金			16	600	3	9 26	西日本旅客鉄道(株)岡山駅	岡山市北区駅元町1-1		
"			16	600	3	9 29	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2		
"			16	600	3	11 15	西日本旅客鉄道(株)岡山駅	岡山市北区駅元町1-1		
"			25	100	3	11 21	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2		
"			25	100	3	12 11	"	"		
"			16	600	3	10 9	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4		
"			16	600	3	12 26	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2		
"			16	600	3	10 14	西日本旅客鉄道(株)岡山駅	岡山市北区駅元町1-1		
"			16	600	3	11 1	"	"		
"			16	600	3	11 2	"	"		
この頁の小計			183	060						
その他の支出			426	346						
合計			1905	080						

- (注1) 国会議員関係政治団体以外の政治団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
- (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
- (注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(その15)

この様式は政治活動費用です。

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分		組織活動費		(渉外費)		
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)		備考	
	十億	百万	千	円	令和					
JR乗車券代金			03	180	9	10	10	西日本旅客鉄道(株)岡山駅	岡山市北区駅元町1-1	
この頁の小計			03	180						
その他の支出			365	215						
合計			398	495						

(注1) 国会議員関係政治団体以外の政治団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(その15)

この様式は政治活動費用です。

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分		後援紙誌の発行費 選挙費 (印刷費)					
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)			備考	
	十億	百万	千	円	令和						
印刷代金			171	180	3	1	25	(株)プリントパック	東京都目黒区森本町野田0-1		
"			140	320	3	2	10	"	"		
"			35	340	3	2	9	エイスター	岡山県南区福田236-2-0F		
"			79	440	3	3	15	(株)プリントパック	東京都目黒区森本町野田0-1		
"			80	640	3	4	12	"	"		
"			75	020	3	9	30	エイスター	岡山県南区福田236-2-0F		
"			15	400				"	"		
"			26	000	3	12	6	FREEDOM (株)	岡山県南区米倉50-1		
"			15	444	3	11	25	エイスター	岡山県南区福田236-2-0F		
"			46	200	3	11	23	"	"		
"			16	020	3	12	16	(株)プリントパック	東京都目黒区森本町野田0-1		
"			82	190				"	"		
"			26	220	3	12	26	"	"		
この頁の小計			951	220							
その他の支出				0							
合計			951	220							

(注1) 国会議員関係政治団体以外の政治団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

この様式は政治活動費用です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分		機関紙誌の発行... 事業費 (簡造器送費)				
支出の目的	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考		
	十億	百万	千	円						
配達地域指定郵便			801	676	4	28	日本郵便(株)	東京都千代田区文京町2-3-1		
郵送料			163	4550	3	22	"	"		
配布作業			253	000	3	15	ジョイイ新聞社	岡山市中区浜1-2-22		
郵送料			21	604	3	22	日本郵便(株)	東京都千代田区文京町2-3-1		
この頁の小計			226	0820						
その他の支出									0	
合 計			226	0820						

- (注1) 国会議員関係政治団体以外の政治団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
- (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
- (注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

この様式は政治活動費用です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分		宣伝事業費		(ポスター・ビラ・パンフレットの作成費)	
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)		備考
	十億	百万	千	円	令和				
デザイン料			154	000	3	25	(株)シラムタイズ	岡山県北区下中野1-8-110	
この頁の小計			154	000					
その他の支出				0					
合計			154	000					

(注1) 国会議員関係政治団体以外の政治団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万円1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
 (注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(その15)

この様式は政治活動費用です。

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分		官伝事業費		(官伝広報費)		
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)		備考	
	十億	百万	千	円	令和					
郵送料金			22	689	9	5	20	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
"			36	058	9	7	21	"	"	
この頁の小計			108	747						
その他の支出				0						
合計			108	747						

(注1) 国会議員関係政治団体以外の政治団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について☑してください。

(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごとに(その18)が必要です。

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）


有 無

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 4月 26日

政治団体の名称 山下たかし後援会

会計責任者の氏名 前橋克彦 

※解散する場合以外は、代表者の氏名は記入しないでください（通常は未記入となります）。
※解散する場合であっても、解散する年の収支報告書にのみ、代表者の氏名等を記入してください。

代表者の氏名 _____

※解散の場合は、解散届も必要となります。

(備考)

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名その他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者本人及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者本人及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。


政治資金監査報告書

令和 4 年 4 月 20 日

山下たかし後援会

代表 中島 基善 殿

登録政治資金監査人

中川 健一 

登録番号

第4131号

研修終了年月日 平成24年3月19日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下、「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、山下たかし後援会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、山下たかし後援会の主たる事務所では作業スペースの不足と多数の来客等出入りで政治資金監査のプライバシーの確保が困難であると中川健一が判断したため、中川健一の事務所（岡山県岡山市北区弓之町8-22アドバンス弓之町2階）に会計帳簿等を移動させて同所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。
なお、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員

関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

山下たかし後援会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、山下たかし後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上